

令和 8 年 4 月 2 8 日開会

ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

～～～～～～～～～～

日 程

日 時 令和8年4月28日（火）
午後2時
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 報告案件
 - （1）新しい一般廃棄物処理施設の施設整備スケジュールについて
 - （2）新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地における地元対応等の状況について
- 3 閉 会

～～～～～～～～～～

出 席 者 （8名）

委員長	中 田	利 幸	副委員長	山 本	芳 昭
委 員	奥 岩	浩 基	委 員	渡 辺	穰 爾
委 員	足 田	法 行	委 員	景 山	浩
委 員	勝 部	俊 徳	委 員	阿 部	朝 親

～～～～～～～～～～

欠 席 者 （0名）

～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	深田 龍
事務局次長兼ごみ処理施設整備課長	相野 秀樹	事務局総務課長	米田 克宏
事務局施設管理課長	本 池 将	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	遠藤 史章
事務局ごみ処理施設整備課長補佐	大 峯 正人	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	加藤 公教
事務局ごみ処理施設整備課長補佐	森 康 一	事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐	安 田 憲
事務局ごみ処理施設整備担当課長補佐	長谷 佑哉	事務局施設管理課係長	前澤 康人

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書 記 長      瀬 尻   か お り                      書      記                      伏 野   哲 彦

~~~~~

1 開 会

(午後2時00分)

○中田委員長 ただいまより、ごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。

協議に入ります前に、境港市議会選出の森岡議員の任期満了に伴いまして、新たに、本特別委員に境港市議会選出の足田議員が選任されておりますので、御紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

(「よろしくお願いいたします。」と足田委員)

~~~~~

### 2      報 告 案 件

○中田委員長    それでは、日程2の報告案件に入ります。

報告案件は、本日2件ございます。これらにつきまして、まず、当局から説明を受け、その後で質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、(1) 新しい一般廃棄物処理施設の施設整備スケジュールについてを議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

相野事務局次長兼ごみ処理施設整備課長。

○相野事務局次長兼ごみ処理施設整備課長    それでは、新しい一般廃棄物処理施設の施設整備スケジュールについてを御説明させていただきます。資料1を御覧ください。

まず、1の中間処理施設についてです。(1) 現時点における施設整備スケジュールの見込みについてですが、このたび、地元自治会等の同意をいただいたことから、施設整備のスケジュールを精査させていただきました。その結果、中間処理施設の整備につきましては、令和19年度の供用開始を想定して事業を進めさせていただきたいと考えております。詳細については、別紙1を御用意させていただいておりますので、後ほど改めて、御説明させていただきます。

また、令和3年8月の基本構想策定時点の供用の想定につきましては、令和14年度を想定しておりました。

次に、(2) 既存施設の稼働延長等の検討についてです。このたびのスケジュールの見込みに合わせまして、西部圏域におけます現在稼働している可燃ごみ処理施設5施設及び不燃

ごみ処理施設２施設におけるごみ処理につきまして、稼働延長等の検討をする必要がございます。

検討項目として、まず１つ目として、既存施設の稼働延長です。

２つ目として、他施設での事務委託処理につきましては、他の市・町・組合等での処理についてのことです。

３つ目として、民間での委託処理が考えられるかと思います。それぞれ検討する内容ですが、経済性、稼働延長や受入に要する費用、こういった経済性の比較ですとか、地元の調整、あるいは収集運搬の方法等を変更する場合でございます。

次に、既存施設の取扱いについてですが、既存施設を延長しない場合、その後の保全管理や解体撤去を検討していく必要があると考えております。

また、既存施設につきましては、１ページ目の下のほうに表で整理させていただいております。可燃ごみ処理施設につきましては５施設、不燃ごみ処理施設につきましては２施設ございます。それぞれ、令和１８年度時点の稼働年数というものを括弧書きで記載しておりますので参考にいただければと思います。

次に、２の最終処分場についてです。こちら２ページ目を御覧ください。

（１）最終処分場の施設整備スケジュールの見込みですが、こちらも地元自治会からの同意をいただいたことから、スケジュールを精査させていただきました。最終処分場につきましても、令和１９年度の供用開始を想定して事業を進めたいと考えております。こちらのスケジュールにつきましては、別紙２でお示しさせていただいております。こちらにつきましても、後ほど、改めて御説明させていただきます。

また、最終処分場につきましても、令和１４年度の稼働を想定しておりましたが、これは基本構想策定の令和３年８月時点のものでございました。

（２）最終処分場の稼働延長等の検討についてでございます。このたびスケジュールの見込みにあわせまして、西部圏域において現在稼働しております最終処分場の埋立処分につきまして、今後の運用方針を検討する必要があるございます。

検討事項としまして、まず１つ目の案ですが、既存施設への埋立てを令和１３年度までとしまして、その後につきましては、全量を外部処理する案です。

もう１つが、外部処理する割合を増やすことによりまして、令和１８年度末まで施設を延命させ、既存施設で埋立てを行う案です。

既存施設につきましては、一般廃棄物第２最終処分場としまして、約４８万９，０００立方メートルございまして、令和６年度時点での残余容量につきましては、約３万３，０００立方メートルございます。

現在の状況ですが、既存施設では境港市のリサイクルセンター及び本組合のリサイクルプラザから排出される不燃残渣の埋立てを行っております。施設の残余容量が少なくなっていることから、一部の不燃残渣を外部処理することによりまして、現在は、令和１３年度末まで施設を使用する計画としております。これらにつきまして、今後検討する必要がある出てくるかと考えております。

別紙１と別紙２の説明をさせていただきます。

まず、別紙１を御覧ください。中間処理施設の整備スケジュールです。主な工程について、それぞれのスケジュールを整理させていただきました。もともとは、令和１３年までに完成して運用開始する予定でしたが、このたび精査をしまして、令和１９年度からの供用開始を想定しております。このスケジュールが延びた主な要因としまして、下のほうに整理をさせていただいております。

１つ目として、建設候補地の関係住民への説明に要する期間によるものでございます。これにつきましては、もともと基本構想では令和６年３月末を目標にしておりました。これにつきまして延長期間として２年３か月です。

２つ目として、環境影響評価に要する期間によるものがございます。これにつきましても、当初見込んでいたものよりも、９か月ほど延びるというふうに整理しております。

３つ目として、建設工事に要する期間によるものとして、現在の社会情勢等を踏まえまして、全体的な工期、建設工事等が延びていることから、延長期間として２年、合計で約５年延びるということで、想定しております。

この中でも、特に環境影響評価につきましては、令和１１年度までに、約４年間を想定して整理するようにしております。この時点である程度次の建設に伴う施設の構造、企画等がはっきりとしてくるかと思しますので、ここで改めて、スケジュールの精査をするタイミングがあるかと考えております。

次に、別紙２を御覧ください。最終処分場整備スケジュールです。最終処分場につきましても、令和１４年度からの供用開始を見込んでおりましたが、このたび主な工程等を整理させていただきました。令和１９年度からの供用開始を想定させていただいております。

主なスケジュールの見直しの要因といたしましては、中間処理施設同様、関係住民への説明に期間を要したということで、２年。こちらにつきましては、生活環境影響調査というのがございまして、これに要する期間を当初見込みよりも、若干短くできるということで、１年短縮できるかと思っております。

一方、最終処分場の建設候補地につきましては、埋蔵文化財の調査が必要な区域となっております。これにつきましては、調査の準備から本調査までで、約４年かかるということで、延長期間として、合計約５年ということで考えております。こちらにつきましても、埋蔵文化財の調査、今年度試掘、来年度調査計画ということで、進めていただくようにしておりますけれども、調査計画を立てた時点で、本調査の具体的な年数が分かってくるかと思しますので、この調査計画を立てたあたりのタイミングで、改めて施設整備のスケジュールも精査をしたいと考えております。それぞれ現在でも未確定な部分がありますので、適時見直しながら、可能な限り、期間を短縮できるよう進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

**○中田委員長** 当局からの説明が終わりました。委員の皆様から質問等をお願いいたします。ございませんか。

山本委員。

○**山本委員** だいたいスケジュール的には説明をしていただいたのですが、予算が当然増額されてくると思いますけれども、その辺の説明はまた後ほどしていただけるのでしょうか。

○**中田委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** 現在、施設整備概要を策定した時点におきまして、中間処理施設、最終処分場のおおむねの予算額をお示ししておりますが、今後中間処理施設については基本計画を、最終処分場につきましては基本計画と設計業務を令和8年度と令和9年度で行ってまいります。その中で、概算というものが出てきて今後お示しできるかと思しますので、その際にはまた、御説明させていただきます。

○**中田委員長** 山本委員。

○**山本委員** かなりの増額になるだろうと想像はつきますけれども、各市・町の、うちの日南町の場合は、過疎債を使いますが、積立金を計画されているところもあると思いますが、積立金等も、計画が示された後にその市町村で検討されるスケジュールになるということでしょうか。

○**中田委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** まず、本組合から数字をお示ししないと構成市町村も検討できないと思いますので、そのような流れになると思います。

○**中田委員長** ほかにございませんか。

ないようですので、それでは次に進ませていただきます。

次に、(2) 新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地における地元対応等の状況についてを議題といたします。

当局からの説明を求めます。

相野事務局次長兼ごみ処理施設整備課長。

○**相野事務局次長兼ごみ処理施設整備課長** それでは、続きまして、新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地における地元対応等の状況について説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。

1の中間処理施設についてです。中間処理施設につきましては、地元の自治連合会及び関係4自治会から同意書を令和8年2月に頂きました。これらに同意条件が付されておりましたので、次のとおり回答を行いました。

まず、自治連合会と4自治会の共通条件、自治連合会の独自条件、それぞれございますが、例えば、共通事項としまして、①の施設整備の計画策定ですとか、②の現地調査等につきましては、それぞれ事前の説明や実施後の説明を行うということで、条件を頂きましたので、これらについては、しっかりと説明をするということで回答させていただいております。

また、4自治会からの環境整備の要望について、④にございますが、これらにつきましては、今後、協議を行って真摯に対応するということで回答させていただいております。

また、自治連合会独自の同意条件でございますが、⑥にあります彦名町の将来に資するまちづくり施策が着実に推進されるようにということで、米子市と緊密に連携を図っていくということで回答をさせていただいております。

次に、（２）関係住民への説明の状況についてです。居住者や事業者につきましては、それぞれ個別で説明させていただきまして、御理解をいただいております。

また、営農者につきましては説明会を開催し、欠席等をされた方につきましては、個別に説明させていただきまして、御理解をいただけたところです。

次に、（３）建設候補地の地権者への説明の状況です。４月１８日、２０日と説明会を開催させていただいたところです。現在、欠席者等への説明を個別にさせていただきながら、おおむね御了解をいただけた状況でございます。

次に、２ページ目を御覧ください。（４）進入路に関する関係者説明会の開催についてです。これにつきましては、近くの県道から建設候補地をつなぐ進入路を整備する必要があるため、こちらの地権者に対しまして、今後説明会を開催する予定にしております。開催予定日につきましては、５月１７日、１９日ということを用意して、現在案内等をさせていただいているところでございます。

次に、２の最終処分場の状況です。（１）関係住民への同意等の状況につきましては、前回御報告した状況から目立った動きはございませんが、地域振興策の進捗状況については、現在もそれぞれの自治会内で調整中、本組合と自治会で協議中でございます。

また、（２）事業の進捗状況ですが、最終処分場の測量業務委託につきましては、令和７年度から実施させていただいております。現在、令和８年度分の事業への着手を進めさせていただいております。

今後、最終処分場につきましては、地質調査、基本計画の策定、中間処理施設につきましても、皆さまの御同意、御理解をいただけた後に、測量、地質調査あるいは基本計画等の策定の委託を発注していきたいと考えております。説明は以上です。

**○中田委員長** 当局からの説明が終わりました。委員の皆様から質問等をお願いいたします。ございませんか。

山本委員。

**○山本委員** １番のスケジュールについて、追加で質問させていただくことはできませんか。

**○中田委員長** 許可します。

**○山本委員** 申し訳ありません、１つ質問を忘れておりました。既存施設の関係で、５つの施設が記載してございますが、日南町については無理だと思います。あとの４施設について、例えば、このまま５年間延長しても使えますとか、そういう状況を教えていただけないでしょうか。

**○中田委員長** 深田事務局長。

**○深田事務局長** 残りの４施設、米子市のクリーンセンターにつきましては、３月２４日に、クリーンセンターの対策委員会へ御報告されて、稼働延長について承認を得られたということでございます。今後、施設への調整に米子市が入っていくと伺っております。

まだはっきり決まったということは聞いておりませんが、大山町、日野町江府町日南町衛生施設組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合につきましては、修繕費の具合や地元の状況等考えて、延長か外部委託か検討中だと伺っております。

○山本委員 ありがとうございました。

○中田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、当局からの報告を終わります。

~~~~~

3 閉 会

○中田委員長 これをもちまして、ごみ処理施設等調査特別委員会を閉会いたします。

(午後2時20分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長

中 田 利 幸